



施策コード	3-5
-------	-----

中心所管課	環境清掃課
関連所管課	サーキュラーシティ推進室

第3章	豊かな自然とともに安心して住み続けられるまちづくり -安全・安心-						
基本施策名	5 循環型社会形成						
総合計画の目標指標							
指標名	単位	策定時	実績値		目標値		SDGs独自指標
		R2	R3	R4	R7	R12	
リサイクル率	%	18.3	16.5		21.6	25.0	
蒲郡市温室効果ガス排出量	千t-CO2	544.0 (2017)	519.0 (2019)		516.7	470.8	
住宅用地球温暖化対策設備(一体的導入)導入費補助件数	件	19	29		36	50	

施策の内容(主な取組)		
単位施策名	実績・成果	今後の方向
1 ごみの排出抑制と資源化の推進	市内の約半数の総代区においてごみ減量地域説明会を開催し、ごみの減量や分別方法についての啓発活動を行い、また、生ごみの減量・資源化のための生ごみ処理機等設置費補助事業を実施した。また、サーキュラーエコノミーをまちづくり全体で取り組む「サーキュラーシティ」を目指すことを表明し、ビジョンの策定及び重点的に取り組む7つの重点分野を定めた。	ごみ減量地域説明会や生ごみ処理機等設置費補助事業の継続とともに、プラスチック資源循環促進法の施行に基づくプラスチック製品の一括回収の実施に向け(令和7年度開始予定)回収方法や再商品化方法等を検討していく。また、「サーキュラーシティ」を目指す上で定めた重点分野を具体的に取り組む方針をまとめた実行計画を策定し、各分野における具体的な取組みを開始する。
2 適正なごみ処理の推進	広域化を踏まえ、焼却施設の基幹設備改良工事に係る長寿命化計画を策定し、最終処分場の候補地選定及び施設整備基本構想を作成した。	焼却施設については長寿命化計画に基づく基幹改良工事を令和4～6年度で行い、最終処分場については、令和4年度の基本計画・地質調査をはじめ、新最終処分場整備事業を進めていく。
3 カーボンニュートラルの推進	環境ニュースにて情報を発信するとともに、公共施設の照明をLED化するためにプロポーザルを実施し業者を決定した。	環境ニュースでの情報発信を継続する。地球温暖化実施計画を令和6年度に改定するため検討を開始し、令和5年度に予算計上する。
4 新エネルギーの導入促進と環境負荷の軽減	住宅用家庭温暖化対策設備導入促進補助金として107件実施。公共施設2箇所に太陽光発電システムを導入。	住民に対する補助金の件数が適正になるよう予算を確保するとともに、公共施設には設置可能施設に順次太陽光発電システムを導入していく。

個別計画の目標指標								
計画名	蒲郡市一般廃棄物ごみ処理基本計画(改訂版)			計画期間	令和2年度～令和10年度			
指標名	単位	策定時	実績値			目標値		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12
リサイクル率	%	18.3	16.5				21.6	25

主要事業の実績評価					
施策番号	事業名	事業費(千円)		実績(R3年度)	今後の方向
		R3(決算額)	R4(予算額)		
		人工			
1	サーキュラーエコノミー推進事業	10,000	17,000	ビジョンの作成、重点分野の設定	7つの重点分野における取組む方針をまとめた実行計画を策定する。
		0.2			
2	クリーンセンター基幹改良工事	8,910	396,110	長寿命化計画策定	令和4年度～6年度の長寿命化工事の実施により完了後最低10年間の稼働を可能とする。
2	新最終処分場整備事業	4,290	21,000	候補地選定及び施設整備基本構想策定	令和11年度当初の供用開始に向け整備事業を進めていく。
3	環境ニュースの発行	0	0	月1回発行	新しい制度や役立つ情報を掲載していく
4	公共施設太陽光発電設備等工事	5,852	12,000	府相公民館、塩津保育園へ設置	設置可能施設への設置を100%にする
4	住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金	6,679	10,660	補助金総件数107件	住民のニーズを確認し、必要であれば増額する。

総括評価	成果・課題	公共施設への太陽光発電設備の設置による新エネルギー導入促進、及び住宅用地球温暖化対策設備導入に関する補助事業実施によるカーボンニュートラルの推進を図ることができた。焼却施設については延命化、最終処分場については新施設整備に向けた事業を推進した。
	今後の方向	カーボンニュートラルの実現に向け、情報発信による啓発活動、補助事業の継続等による環境負荷の軽減の推進を図る。また、ごみ排出抑制と資源化の推進のための分別の拡充や啓発活動を行うとともに、廃棄物の適正処理が継続できるよう処理施設の整備を行う。 あわせて、サーキュラーエコノミーを推進し、廃棄物が極力出ない地域づくりを推進し、本市に関わるすべての人々のウェルビーイング(身体的・精神的・社会的な幸福)の向上を目指して取り組みを進める。